

第12回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 次第

日 時：平成18年 6月28日(水)
午前9時30分から11時30分
場 所：清浄園 2階 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

第11回委員会の会議録について

4 議題

(1) 候補地評価表の確認・・・・・・・・・・(資料1)

(2) 候補地評価点数について・・・・・・・・・・(資料2)

(3) 候補地の絞込み・・・・・・・・・・(資料3)

(4) 追加項目による候補地評価について・・・・・・・・・・(資料4)

(5) 地域住民の情報収集のあり方について・・・・・・・・・・(資料5)

5 その他

(1) 広域連合のごみ処理の概要・・・・・・・・・・(資料6)

(2) 次回委員会について(日程調整)

6 閉 会

上田地域広域連合 資源循環型施設建設候補地選定委員会 委員名簿

(敬称略)

平成18年 6月28日

選出	市町村	氏名	備考
住民代表者 (8人)	上田市	栗田 高子	住民代表
	東御市	宮原 則子	"
	上田市 (旧丸子町)	上 沢 忠人	"
	長和町 (旧長門町)	高 角 秀	"
	上田市 (旧真田町)	若 林 政夫	"
	上田市 (旧武石村)	釜 井 善 男	"
	長和町 (旧和田村)	樋 口 勲	"
	青木村	小 山 敏 子	"
学識経験者 (2人)		木 口 憲 爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
		表 秀 孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広域連合 議会代表者 (5人)	上田市	藤 原 信 一	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上田市	下 村 聖	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上田市	大 井 一 郎	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東御市	柳 澤 旨 賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	青木村	山 本 哲	広域連合議会 総務委員会副委員長 (青木村議会議長)

*委嘱期間：平成18年5月から平成18年12月まで

事務局

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原英隆
上田市役所 廃棄物対策課	課長	田中行房
東御市役所 市民課	課長	堀口雅人
上田市役所 丸子地域自治センター 市民生活課	課長	堀内親夫
上田市役所 真田地域自治センター 市民生活課	課長	清水忠
上田市役所 武石地域自治センター 建設環境課	課長	掛川兼司
青木村役場 住民福祉課	課長	中澤知賀雄
長和町役場 町民課	課長	丸山敏和
上田地域広域連合事務局	事務局長	三好健三
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮澤俊文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩入学

コンサルタント

国際航業株式会社 公共ビジネス事業本部 環境統括部	環境施設部 課長	尾葉石 優
	環境施設部 主任技師	井土 將博
	環境施設部 主任技師	荻山 徹

候補地評価表

目項		3	9-1	9-2	10	11-1	11-2	12	14	15-1	15-2	16-1	16-2	21	24-1	24-2	
生活・自然環境	車両通行の影響 (1日当たりの収集車の台数を300台とし、12時間交通量との比較を行う。)	搬入道路となる浅間サンラインの交通量は13,503台で収集車による増加割合は2.22%となる。	アクセス道路となる東部望月線の交通量は8,503台で収集車による増加割合は3.53%となる。	アクセス道路となる東部望月線の交通量は8,503台で収集車による増加割合は3.53%となる。	アクセス道路となる丸子北御牧東部線の交通量は928台で収集車による増加割合は32.3%となる。	芦田大屋線の交通量は5,165台で収集車による増加割合は5.81%となる。アクセス道路は千曲川左岸広域農道となり、増加割合は同程度と考えられる。	芦田大屋線の交通量は5,165台で収集車による増加割合は5.81%となる。アクセス道路は千曲川左岸広域農道となり、増加割合は同程度と考えられる。	アクセス道路となる芦田大屋線の交通量は5,165台で収集車による増加割合は5.81%となる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%となる。	別所丸子線の交通量は7,645台で収集車による増加割合は3.92%となる。	別所丸子線の交通量は7,645台で収集車による増加割合は3.92%となる。	アクセス道路となる国道143号の交通量は9,415台で、収集車による増加割合が3.19%となる。	アクセス道路となる国道18号の交通量は20,746台で収集車による増加割合は1.45%となる。	アクセス道路となる上田丸子線の交通量は20,661台で収集車による増加割合は1.45%となる。
	生物への影響	特になし	特になし	特になし	特になし	隣接する八重原台地一帯(旧北御牧村)に東御市指定天然記念物のオオルリシジミ(平成17年12月指定)が生息している。	隣接する八重原台地一帯(旧北御牧村)に東御市指定天然記念物のオオルリシジミ(平成17年12月指定)が生息している。	東側約400mの位置に絶滅危惧種 類の鳥類(ヨタカヨタカ科)が生息している。	特になし	西側約70mにある砂原池には上田市指定の天然記念物(平成18年2月21日指定)のトンボ(マダラヤンマ)が生息する。	西側約700mにある砂原池には上田市指定の天然記念物(平成18年2月21日指定)のトンボ(マダラヤンマ)が生息する。	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
	放流先の環境基準類型・漁業権	放流先となる神川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる塩川沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる塩川沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる塩川沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる深山沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる谷ノ口川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる唐沢には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる唐沢には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる三郎川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる三郎川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる浦野川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。
周辺環境	周辺住宅等状況	候補地から500m以内には東側台地に漆戸、南側に林之郷の集落がある。200m以内には神川対岸に野竹の集落がある。	候補地から500m以内には南東側に島川原の集落がある。	候補地から500m以内には、北西側に城ノ前の集落、西側に羽毛山の集落がある。200m以内には信越本線を挟んで北側に加沢の集落がある。	候補地から500m以内には、東側に牧ノ原の集落がある。200m以内には南東側に羽毛山の集落がある。	候補地から500m以内には、南東側に浦久保の集落がある。	候補地から500m以内には、北側に綜合の集落がある。200m以内には北東側に藤原田の集落がある。	候補地から500m以内には住宅と混在した別荘地がある。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地から500m以内には集落はない。	候補地周辺は、市街地となっている。	候補地周辺は、市街地となっている。	候補地周辺は、市街地となっている。
	公共施設の位置	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に病院があり、病院までの距離は約160mである。	半径500m以内に公共施設はない。	半径500m以内に公共施設はない。
都市基盤	都市基盤整備状況(下水道、上水道)	浅間サンラインに隣接し、公共下水道の排水区域となっていない。候補地の中央に100mm、東側の道路に250mmの水道管あり。	東部望月線と候補地の間に信越本線がとおる。また、公共下水道の区域となっていないが東側に公共下水道整備区域が隣接する。工業団地の中央の道路に100mmの水道管あり。	東部望月線と候補地の間に信越本線がとおる。また、公共下水道の区域となっていないが北側に公共下水道整備区域が隣接する。工業団地の南側の道路に100mmの水道管あり。	丸子北御牧東部線が隣接している。公共下水道は近くにない。工業団地内の道路に150mmの水道管あり。上流側約450mの位置に工業用の井戸がある。	千曲川左岸広域農道に隣接しており、公共下水道は近くにない。工業団地内の道路に150mmの水道管あり。上流側約360mの位置に工業用の井戸がある。	千曲川左岸広域農道に隣接しており、公共下水道は近くにない。工業団地内の道路に150mmの水道管あり。近隣の配水池から取水は可能。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道の集水区域はない。沢を挟んで西側の尾根部に湧水がある。候補地東側の道路に別荘地開発のために設置した200mmの水道管あり。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	候補地は国道143号から600m南側にあり、農業集落排水の集水区域は隣接するが公共下水道なし。横山池の南側の道路に75mmの水道管あり。	国道18号、都市計画道路、堤防道路等が隣接し、公共下水道の集水区域となっている。候補地北側の道路に100mmの水道管が2本あり。	上田丸子線、都市計画道路、堤防道路等が隣接し、公共下水道の集水区域となっている。候補地北側の道路に300mmの水道管あり。
	土地利用計画	農産物産地として売却予定。希望業種：製造業、流通業、研究開発機関、医療福祉関係。	南西側は上川原工業団地、その他は水田もしくは畑に利用されている。	ほとんどの土地が水田もしくは畑に利用されている。	工業団地として造成。	工業団地として造成。	工業団地として造成。	特になし	森林公園として利用する予定。	特になし	特になし	特になし	平成8年3月に作成した国土利用計画の中では東山周辺開発拠点ゾーンとして住宅、学園、頭脳集積型産業、文化施設等を整備することとなっている。	平成8年3月に作成した国土利用計画の中では東山周辺開発拠点ゾーンとして住宅、学園、頭脳集積型産業、文化施設等を整備することとなっている。	特になし	都市計画用途地域指定がある。ほとんどの土地が水田もしくは畑に利用されている。	都市計画用途地域指定がある。
土地取得	周辺土地利用等への影響	公設民営の卸用地移転計画地として造成されたが、移転計画が無くなくなった。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	工業団地の有効利用が図れる。	現状の土地利用が農地であるため、利便性や環境改善等の利点は特になし。	敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	現在部分的にマレットゴルフ場として利用されているため、環境への配慮がより厳しくなると考えられる。	候補地内及び候補地の南側は別荘地となっているため、環境への配慮がより厳しくなると考えられる。	候補地内及び周辺には廃材置き場等が点在することから、施設の整備により不法投棄や無秩序な開発行為の抑制となる。	候補地内及び周辺には廃材置き場等が点在することから、施設の整備により不法投棄や無秩序な開発行為の抑制となる。	施設を環境教育の施設として位置付ければ土地利用計画にマッチした施設となる。	施設を環境教育の施設として位置付ければ土地利用計画にマッチした施設となる。	造成を行った泉池の有効利用が図れる。	周辺は市街地のため、土地利用の影響は認められない。	周辺は市街地のため、土地利用の影響は認められない。	
	災害危険	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。	約37haの後背流域がある。	後背流域はない。	後背流域はない。	約5haの後背流域がある。	約11haの後背流域がある。	約11haの後背流域がある。	約19haの後背流域がある。活断層の疑いのあるリニアメントがある。	約26haの後背流域がある。活断層の疑いのあるリニアメントがある。	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。	後背流域はない。
省エネルギー等	総運搬距離	総運搬距離は150,196kmとなる。	総運搬距離は252,982kmとなる。	総運搬距離は272,294kmとなる。	総運搬距離は237,617kmとなる。	総運搬距離は218,618kmとなる。	総運搬距離は218,618kmとなる。	総運搬距離は218,755kmとなる。	総運搬距離は286,739kmとなる。	総運搬距離は204,315kmとなる。	総運搬距離は208,883kmとなる。	総運搬距離は173,618kmとなる。	総運搬距離は186,661kmとなる。	総運搬距離は201,005kmとなる。	総運搬距離は147,379kmとなる。	総運搬距離は136,563kmとなる。	
		A	C	C	B	B	B	B	C	B	B	A	A	B	A	A	

文化財の位置、余熱利用の項目については、現段階で点数化しないこととする。

評価集計表(重み付けなし)

項目		3		9-1		9-2		10		11-1		11-2		12		14		15-1		15-2		16-1		16-2		21		24-1		24-2	
生活・自然環境	車両通行の影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
	生物への影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	A	1.00	C	0.25	B	0.50	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
	放流先の類型・権利	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25
周辺環境	周辺住宅等状況	C	0.25	B	0.50	C	0.25	C	0.25	A	1.00	B	0.50	C	0.25	B	0.50	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25
	公共施設の位置	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00
都市基盤	都市基盤整備状況	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	C	0.25	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00
土地利用	土地利用計画	B	0.50	B	0.50	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	C	0.25	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	A	1.00	C	0.25	B	0.50
土地取得	周辺土地利用等への影響	A	1.00	A	1.00	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25
災害危険	流域面積の大きさ	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
省エネルギー等	総運搬距離	A	1.00	C	0.25	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	C	0.25	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00	B	0.50	A	1.00	A	1.00
合計		7.50		7.00		5.75		5.50		7.75		7.25		6.25		5.50		6.50		6.75		8.50		8.50		7.00		7.00		7.25	

評価集計表(重み付けあり)

項目		3		9-1		9-2		10		11-1		11-2		12		14		15-1		15-2		16-1		16-2		21		24-1		24-2	
生活・自然環境	車両通行の影響	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
	生物への影響	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25	A	2.00	C	0.25	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00
	放流先の類型・権利	C	0.25	C	0.25	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25
周辺環境	周辺住宅等状況	C	0.25	B	1.00	C	0.25	C	0.25	A	2.00	B	1.00	C	0.25	B	1.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	A	2.00	C	0.25	C	0.25	C	0.25
	公共施設の位置	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00
都市基盤	都市基盤整備状況	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	B	0.50	C	0.25	C	0.25	B	0.50	B	0.50	B	0.50	A	1.00	A	1.00
土地利用	土地利用計画	B	1.00	B	1.00	C	0.25	B	1.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	C	0.25	A	2.00	A	2.00	B	1.00	B	1.00	A	2.00	C	0.25	B	1.00
土地取得	周辺土地利用等への影響	A	1.00	A	1.00	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	C	0.25
災害危険	流域面積の大きさ	A	1.00	A	1.00	A	1.00	C	0.25	A	1.00	A	1.00	B	0.50	B	0.50	C	0.25	C	0.25	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00	A	1.00
省エネルギー等	総運搬距離	A	2.00	C	0.25	C	0.25	B	1.00	B	1.00	B	1.00	B	1.00	C	0.25	B	1.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00	B	1.00	A	2.00	A	2.00
合計		10.00		9.00		6.75		7.50		9.75		8.75		7.75		7.00		9.00		9.75		12.00		12.00		9.50		9.00		9.75	

評価点		
ランク	標準	重要
A	1.00	2.00
B	0.50	1.00
C	0.25	0.25

候補地の評価点数一覧

候補地番号	評価点	
	重み付けなし	重み付けあり
3	7.50	10.00
9-1	7.00	9.00
9-2	5.75	6.75
10	5.50	7.50
11-1	7.75	9.75
11-2	7.25	8.75
12	6.25	7.75
14	5.50	7.00
15-1	6.50	9.00
15-2	6.75	9.75
16-1	8.50	12.00
16-2	8.50	12.00
21	7.00	9.50
24-1	7.00	9.00
24-2	7.25	9.75

重み付けなし並べ替え

候補地番号	評価点
16-1	8.50
16-2	8.50
11-1	7.75
3	7.50
11-2	7.25
24-2	7.25
9-1	7.00
21	7.00
24-1	7.00
15-2	6.75
15-1	6.50
12	6.25
9-2	5.75
10	5.50
14	5.50

重み付けあり並べ替え

候補地番号	評価点
16-1	12.00
16-2	12.00
3	10.00
11-1	9.75
15-2	9.75
24-2	9.75
21	9.50
9-1	9.00
15-1	9.00
24-1	9.00
11-2	8.75
12	7.75
10	7.50
14	7.00
9-2	6.75

追加評価項目

評価項目		評価基準の考え方	具体的な評価基準
利水	用水の確保	地下水などの利用の可能性を基準に評価する。	周辺の状況から地下水などの利用の可能性を評価する。
土地取得	土地価格	土地の価格を基準に評価する。	宅地、耕作地、山林等に分けて土地の価格を算出し、合計の価格の大小で評価する。
	土地所有	公有地であるか民有地であるかを基準に評価する。	候補地全体に占める公有地の割合で評価する。
施工性・経済性	造成の容易性	土地の造成にかかる費用や技術的な容易性を基準に評価する。	土地を造成するために必要な土工量、地盤改良・地下水対策・岩掘削等の有無により評価する。
	搬入経路の改修工事の必要性	改修にかかる費用、規模を基準に評価する。	搬入道路の整備延長、道路の構造（橋梁や擁壁の有無）等により評価する。
収集運搬	主要道路へのアクセス	主要道路の状況やアクセスの容易性を基準に評価する。	主要道路の交通量、主要道路までの距離、上下・左右の起伏、見通し等により評価する。

評価配点表

番号	項目	配点	評価ランク		
			A (1.0)	B (0.5)	C (0.25)
1	用水の確保		井戸または伏流水の利用が可能	井戸等の可能性が不明	井戸等の用水の確保は困難
2	土地価格		1 m ² あたり1万円未満	1 m ² あたり1万円以上3万円未満	1 m ² あたり3万円以上
3	土地所有		公共用地である	民間が所有地、一部公共用地あり	民間の所有地
4	造成の容易性		造成済みまたは造成不要である	造成済みであるが一部造成が必要	造成工事が必要である
5	搬入経路の改修工事の必要性		道路の改修工事は不要	100m未満の道路改修工事が必要	100m以上の道路改修工事が必要
6	主要道路へのアクセス		アクセスは良好		アクセスに問題がある

総合評価において検討する項目

評価項目		評価基準の考え方	具体的な評価
周辺環境	文化財の位置	隣接する状況を基準に評価する。	一定距離内の文化財の種類、文化財までの距離等により総合的に評価する。
	教育・啓発の効果	地域住民が関心を持ち、ごみ問題に関する啓発ができる場所かどうかを評価する。	人が集りやすい周辺環境であるかを総合的に評価する。
	廃棄物関連施設の数	周辺の廃棄物関連施設の数を基準に評価する。	周辺の廃棄物処理施設の種類、状況等により評価する。
	余熱利用	余熱利用の可能性を基準に評価する。	余熱が利用できる周辺施設の有無や可能性があるかどうか評価する。

地域住民の情報収集のあり方について

1 委員会の基本方針・・・情報公開を広く行う

<これまでの対応>

- ・ 委員会を公開し誰でも傍聴できる
- ・ 報道機関への情報の提供
- ・ 広報誌への情報の掲載
- ・ 会議等での委員会の経過報告

2 情報収集について

候補地が具体的に示されているので

関係地域への情報公開を積極的に行い、さまざまな意見を収集する必要がある。

この意見をまとめて委員会において議論していく。

3 情報収集の方法（案）

1

- ・ 候補地ごとに周辺の自治会、区の代表者に事務局から報告
- ・ 出された意見を取りまとめて候補地ごとに整理
- ・ 委員会に報告
- ・ 地域の意見を踏まえて候補地の絞り込みに反映

2

- ・ 候補地ごとに事務局から住民報告会を開催する
- ・ 意見を取りまとめて委員会に報告

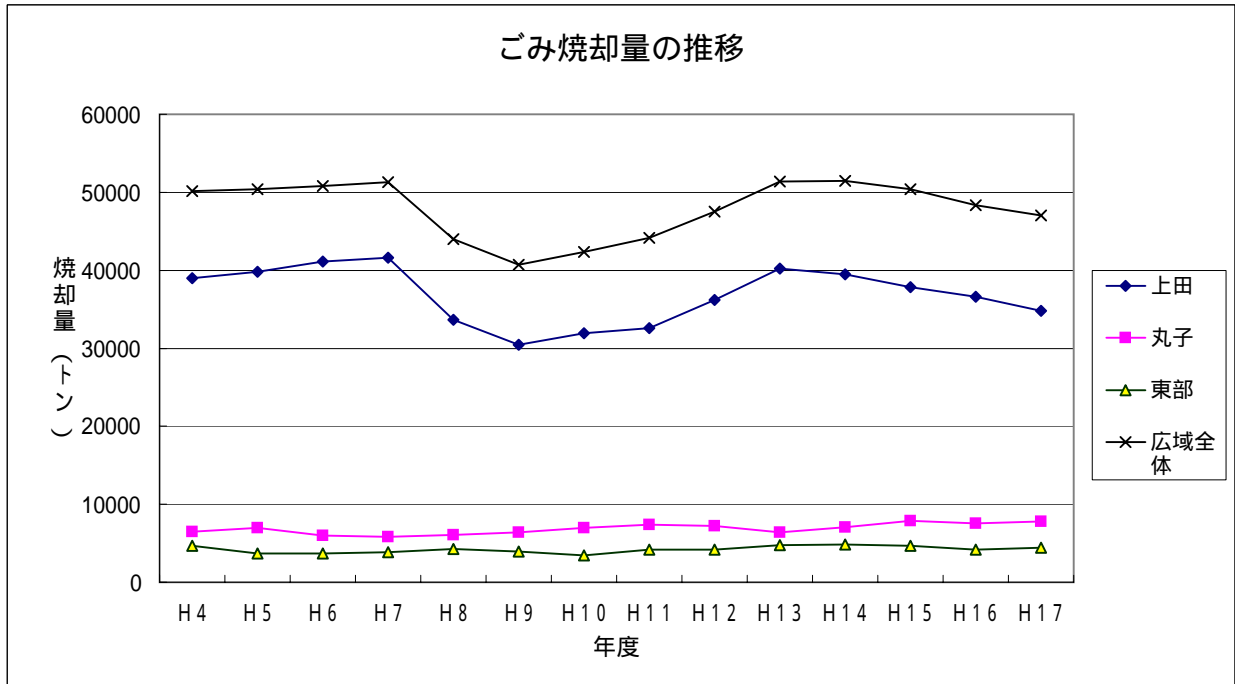
3

- ・ 候補地の最終絞り込結果の情報公開

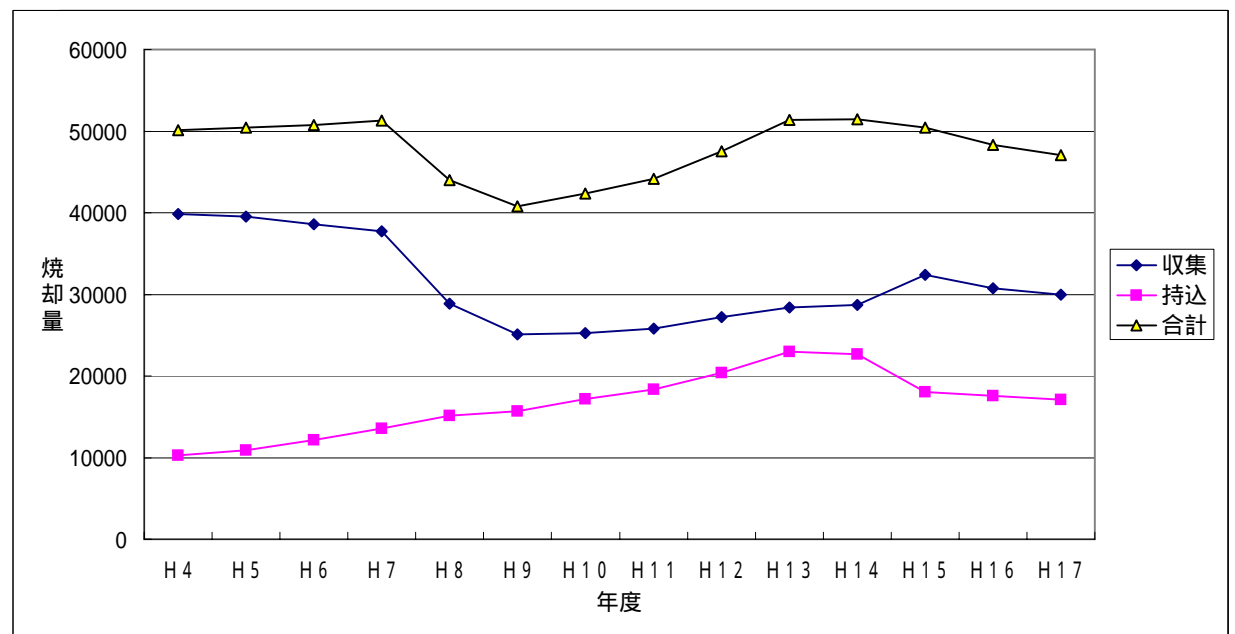
上田地域広域連合のごみ処理概要

1 可燃ごみ焼却量の推移

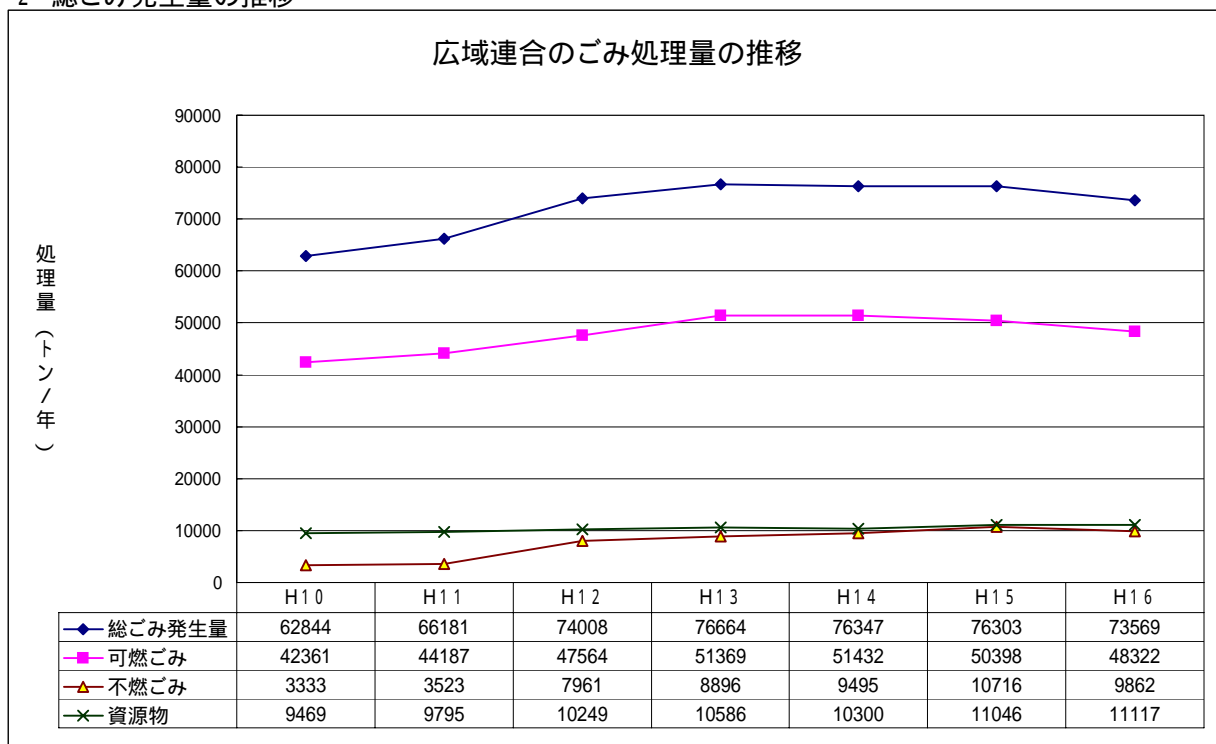
区分/年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
上田	38,986	39,814	41,110	41,654	33,636	30,422	31,964	32,585	36,166	40,220	39,482	37,847	36,595	34,794
丸子	6,500	6,950	5,994	5,793	6,098	6,385	6,960	7,393	7,248	6,423	7,077	7,856	7,570	7,834
東部	4,640	3,671	3,676	3,876	4,277	3,942	3,437	4,209	4,150	4,726	4,873	4,695	4,157	4,420
広域全体	50,126	50,435	50,780	51,323	44,011	40,749	42,361	44,187	47,564	51,369	51,432	50,398	48,322	47,048
前年比		0.62%	0.68%	1.07%	-14.25%	-7.41%	3.96%	4.31%	7.64%	8.00%	0.12%	-2.01%	-4.12%	-2.64%



区分/年度	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
収集	39,861	39,515	38,621	37,750	28,842	25,082	25,221	25,809	27,177	28,417	28,735	32,358	30,743	29,958
持込	10,265	10,920	12,159	13,574	15,169	15,667	17,140	18,378	20,387	22,952	22,697	18,040	17,597	17,090
合計	50,126	50,435	50,780	51,323	44,011	40,749	42,361	44,187	47,564	51,369	51,432	50,398	48,322	47,048



2 総ごみ発生量の推移



3 ごみ減量への取り組み

主な取り組み事項

- (1) 可燃ごみ、不燃ごみ有料指定袋制度導入
- (2) 広報でのごみの減量、分別、リサイクルを啓発
- (3) 資源回収事業の推進
- (4) 事業系資源紙ごみ搬入規制
- (5) ごみ減量アドバイザー制度の充実
- (6) 生ごみ堆肥化機器購入補助補助
- (7) ダンボール式生ごみ堆肥化機材普及推進及び購入補助
- (8) リサイクル活動拠点施設設置
- (9) ごみ減量に取り組む市民ボランティア支援